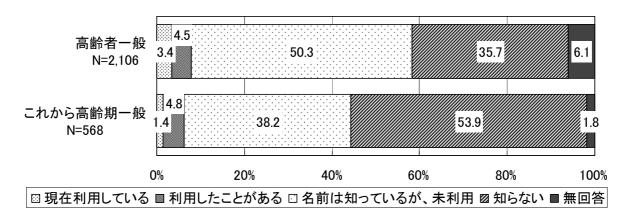
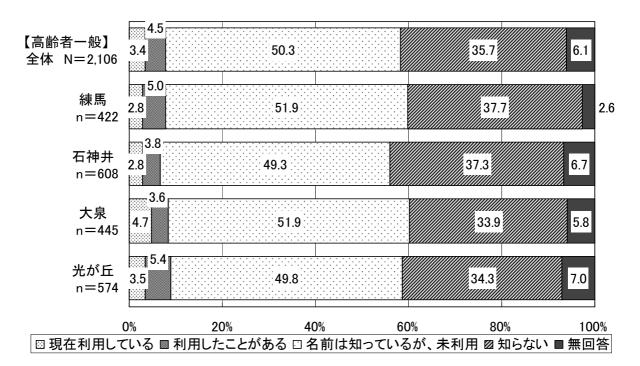
6. 高齢者相談センター(地域包括支援センター)

(1) 高齢者相談センターの認知度

ア. 高齢者相談センター(※)を「知らない」と回答した割合は、高齢者一般で35.7%、 これから高齢期一般で53.9%となっている。また、日常生活圏域別の認知度の大 きな差はみられない。



図表 55 高齢者相談センターの認知度 (単数回答)

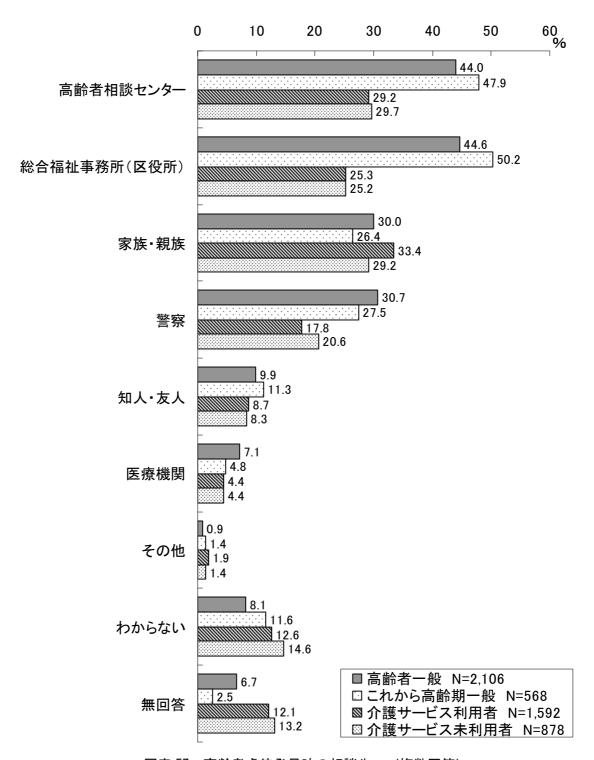


図表 56 日常生活圏域×高齢者相談センターの認知度 (単数回答)

※高齢者相談センター:練馬区における地域包括支援センターの呼称のこと。 高齢者相談センターは、総合福祉事務所内に設置された本所(4か所)と、支所(22か所) により運営されている。

(2) 虐待に関する相談相手

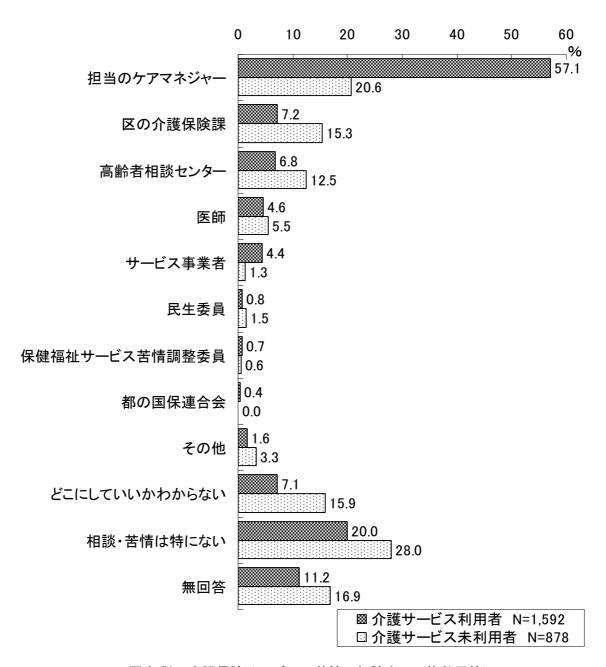
ア. 周囲で高齢者の虐待がわかった時の相談相手は、「高齢者相談センター」「総合福祉事務所(区役所)」の割合が高く、特に、高齢者一般、これから高齢期一般での割合が高くなっている。



図表 57 高齢者虐待発見時の相談先 (複数回答)

(3)介護保険サービスの苦情・相談先

ア.「高齢者相談センター」を苦情・相談先としてあげた割合は、介護サービス利用者が 6.8%、介護サービス未利用者が 12.5%と、介護サービス未利用者の方が高い割合となっている。



図表 58 介護保険サービスの苦情・相談先 (複数回答)